令和８年度

西 脇 市 高 校 生 議 会 会 議 録

令和８年８月７日


西脇市高校生議会




西脇市高校生議会
西脇市高校生議会


11:48

令和８年度　西脇市高校生議会　会議録目次

１　議事日程　……１
２　出席議員　……１
３　説明等のために出席を求めた者の職氏名　……３
４　議席図　……４
５　一般質問一覧表　……５

６　事務連絡（注意事項）　……６
７　市議会議長あいさつ　……６
８　高等学校代表校長あいさつ　……７
９　開　　会（午前９時07分）　……８
10　議長開会あいさつ（16番　竹内　崇真議員）　……８
11　市民憲章朗唱（４番　武内　詩楽議員）　……８
12　開　　議（午前９時10分）　……８
13　日程第１　議席の指定　……８
14　日程第２　会議録署名議員の指名　……８
15　日程第３　会期の決定　……９
16　日程第４　一般質問（16名）　……９
（１）　15番　平井　羽空議員　質問　……９
藤原　秀樹議員　答弁　……10
（２）　８番　徳田　瑛斗議員　質問　……11
寺北　建樹議員　答弁　……12
（３）　10番　大地　りあ議員　質問　……14
吉井　敏恭議員　答弁　……14
（４）　１番　藤原　琉衣議員　質問　……16
村岡　栄紀議員　答弁　……16
（５）　11番　三宅　雄大議員　質問　……18
高瀬　弘行議員　答弁　……19
17　休　　憩（午前９時55分）　……21
18　再　　開（午前10時00分）　……21
（６）　４番　武内　詩楽議員　質問　……21
長谷川智春議員　答弁　……21
（７）　16番　竹内　崇真議員　質問　……22
馬場　智大議員　答弁　……23
（８）　２番　東田　優希議員　質問　……25
巽　　泰議員　答弁　……25
（９）　９番　森脇帆乃花議員　質問　……27

藤原　哲也議員　答弁　……28
（10）　５番　梨木　麻白議員　質問　……29
林　晴信議員　答弁　……29
19　休　憩（午前10時42分）　……31
20　再　開（午前10時50分）　……31

（11）　12番　西村　莉帆議員　質問　……31
森脇　久夫議員　答弁　……32
質問（２回目）　…33
答弁（２回目）　…33
（12）　３番　廣瀬　梨琴議員　質問　……34
杉本　佳隆議員　答弁　……35
（13）　13番　宇仁菅未菜議員　質問　……36
浅田　康子議員　答弁　……37
（14）　６番　小林　敬志議員　質問　……38
岸本　年裕議員　答弁　……39
（15）　14番　近澤　心音議員　質問　……40
藤本　留実議員　答弁　……41
（16）　７番　藤原　来光議員　質問　……42
高瀬　洋議員　答弁　……43

21　議長閉会あいさつ（８番　徳田　瑛斗議員）　……44
22　市議会副議長あいさつ　……44
23　閉　会（午前11時45分）　……45

令和８年度

西脇市高校生議会会議録

令和８年８月７日（金曜日）

＊　議事日程

別紙議事日程のとおり

＊　出席議員（16名）

１番	藤原　琉衣	議員	（西脇北高等学校２年）
２番	東田　優希	議員	（西脇北高等学校２年）
３番	廣瀬　梨琴	議員	（西脇北高等学校３年）
４番	武内　詩楽	議員	（西脇工業高等学校２年）
５番	梨木　麻白	議員	（西脇工業高等学校２年）
６番	小林　敬志	議員	（西脇工業高等学校３年）
７番	藤原　来光	議員	（西脇工業高等学校３年）
８番	徳田　瑛斗	議員	（西脇工業高等学校３年）
９番	森脇　帆乃花	議員	（西脇高等学校１年）
10番	大地　りあ	議員	（西脇高等学校２年）
11番	三宅　雄大	議員	（西脇高等学校２年）
12番	西村　莉帆	議員	（西脇高等学校２年）
13番	宇仁菅　未菜	議員	（西脇高等学校２年）
14番	近澤　心音	議員	（西脇高等学校２年）
15番	平井　羽空	議員	（西脇高等学校２年）
16番	竹内　崇真	議員	（西脇高等学校２年）

＊　説明等のために出席を求めた者の職氏名

別紙名簿のとおり

議事日程（令和８年度西脇市高校生議会）

令和８年８月７日
午前９時00分開会

日程	議案番号	件名	提出者
第１	－	議席の指定について	－
第２	－	会議録署名議員の指名について	－
第３	－	会期の決定について	－
第４	－	一般質問	－

西脇市高校生議会議長　竹　内　崇　真
西脇市高校生議会議長　廣　瀬　梨　琴
西脇市高校生議会議長　徳　田　瑛　斗

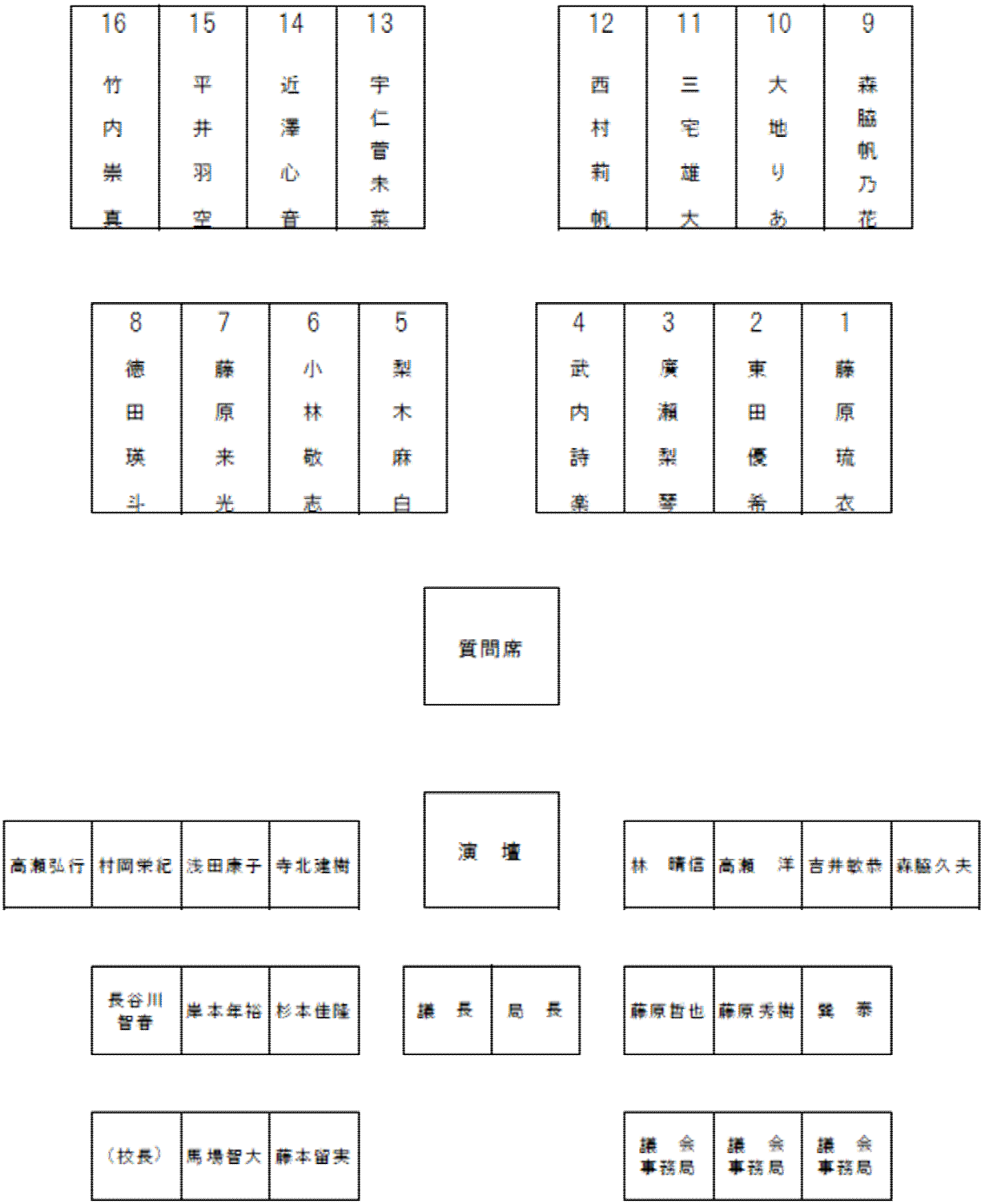
説明等のために出席を求めた者の職氏名
（令和８年度西脇市高校生議会）

（議席番号順）

職　名	氏　名	備　考
西脇市議会議員	馬　場　智　大	
西脇市議会議員	藤　本　留　実	
西脇市議会議員	巽　　泰	
西脇市議会議員	長谷川　智　春	
西脇市議会議員	藤　原　秀　樹	
西脇市議会議員	岸　本　年　裕	副議長 広報広聴特別委員会委員長
西脇市議会議員	藤　原　哲　也	
西脇市議会議員	杉　本　佳　隆	
西脇市議会議員	森　脇　久　夫	
西脇市議会議員	高　瀬　弘　行	
西脇市議会議員	吉　井　敏　恭	広報広聴特別委員会副委員長
西脇市議会議員	村　岡　栄　紀	議長
西脇市議会議員	高　瀬　　洋	
西脇市議会議員	浅　田　康　子	
西脇市議会議員	林　　晴　信	
西脇市議会議員	寺　北　建　樹	

高校生議会　議場出席者座席表（令和８年８月７日）

議場内レイアウト図



令和８年度西脇市高校生議会　一般質問一覧表

（発言通告順）

通告順	質問者	質問内容	答弁議員
1	平井　羽空	郷土資料館をきっかけにドウジアムの利用者を増やす	藤原　秀樹
2	徳田　瑛斗	国際交流事業への若者の参加促進と情報発信について	寺北　建樹
3	大地　りあ	登校時の降車場所として、学校周辺の市の施設を利用できないか	吉井　敏恭
4	藤原　琉衣	学生が集まれる機会の拡大を	村岡　栄紀
5	三宅　雄大	旬彩館を盛り上げよう！	高瀬　弘行
6	武内　詩楽	高校生が安心して通学できる道路環境の整備について	長谷川智春
7	竹内　崇真	高校生が西脇市の魅力を発信する動画やWebサイトを作らせていただけないか	馬場　智大
8	東田　優希	黒田庄の交通をもっと便利に！	巽　　泰
9	森脇帆乃花	観光スポットをめぐる日曜日限定のシャトルバスを運行してはどうか	藤原　哲也
10	梨木　真白	その通学路、本当に安全ですか？	林　　晴信
11	西村　莉帆	空き家を負の遺産にしないために	森脇　久夫
12	廣瀬　梨琴	交流機会の充実について	杉本　佳隆
13	宇仁菅未菜	西脇市駅の駐輪場の放置自転車及び防犯カメラについて	浅田　康子
14	小林　敬志	「待つ通学」から「帰れる通学」へ	岸本　年裕
15	近澤　心音	市内の川に流れ込む色のついた排水、悪臭を放置しておいてよいのか	藤本　留実
16	藤原　来光	高校生として暑さ対策にのぞむこと	高瀬　　洋

開会あいさつ（午前９時00分）

○副議長（岸本年裕君）　おはようございます。

本日は西脇市高校生議会にご参加いただき、誠にありがとうございます。

本日の高校生議会は西脇市議会会議規則に準じて行うこととしますが、議長につきましては、出席いただいている生徒さんにできる限り多くの経験をしていただきたいとの思いから、通常の議会運営とは異なり、各学校からそれぞれ１名の方に議長を交代して進めていただきたいと思います。

また、本日は傍聴席からの撮影もあらかじめ許可しておきますので、撮影していただいても構いません。

それからお願いを２点申し上げます。

携帯電話の電源はお切りいただくか、マナーモードに設定してくださるようお願いいたします。また、開会中の私語は慎んでください。

○副議長（岸本年裕君）　ここで、主催者を代表し、西脇市議会議長の村岡栄紀からご挨拶申し上げます。

○議長（村岡栄紀君）　皆さんおはようございます。西脇市議会議長の村岡です。

高校生議会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

暦の上では本日が立秋ですが、まだまだ毎日暑い日が続いております。高校生の皆さんは夏バテなどせず元気に過ごしておられる様子で、大変うれしく、また、頼もしく思っています。

西脇北高等学校、西脇工業高等学校、西脇高等学校を代表する16人の高校生議員の皆さん、本日はご出席いただきありがとうございます。また、本日の開催に至るまでご尽力いただきました先生方、そして生徒の皆さんを温かく支えてくださった保護者の皆様に心から感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

高校生議員の皆さんにとって、今日の議会は地域の課題に向き合い、自らの意見を発信する貴重な機会です。どうか臆することなく、自分の言葉で思いを伝えてください。

高校生らしい若い視点から提起された皆さんの質問は、私ども議員にとっても新鮮で刺激を受ける内容のものが多くあり、議会活動、議員活動を行う上で非常に参考となる貴重なものです。

未来を担う皆さんにとって、今日のこの議会が実りある経験となることを願い、そしてこの取組が今後も継続され、より多くの若い世代が地域に関心を持つきっかけになることを期待しています。今日は、緊張するかもしれませんが、精一杯頑張ってください。

活発な議論となりますよう期待申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしくお願いいたします。

○副議長（岸本年裕君）　次に、高等学校を代表し、西脇工業高等学校の波部校長からご挨拶いただきます。

○西脇工業高等学校長（波部　新君）　おはようございます。

本日は令和８年度の西脇市高校生議会を開催いただき、各議員の皆様、また議会事務局の皆様、本当にありがとうございます。

この議会というものの中では、いわゆる条例等の立法、法を決めていくのがここで決められている。また、行政の支援、市役所の方がやる予算とか決算っていうものに対して、議員さんが本当にそれでいいかっていう確認がされています。

また、議員の皆さんがまちのみんなの意見を聴いて、こういう思いがみんなあるよっていうのを、そういう希望があるよっていうのを伝えるというのがここでされています。ここの中で西脇市全体が動いているというような空間です。ここにおられる議員の皆さんは、皆さんと同じところに座られて、行政の方が逆にこっち側に座られて、その中でいろんな質問に対して、行政はこういうふうにしていきますとかというところをいつもここで話をされています。

この場所で、嘘をつくことはできません。虚偽の答弁はできません。だからやりますって言ったらやらないといけないし、そういうことがこの場所で決められている、そのぐらいこの場所は西脇市にとって、心臓であり、中心の場所です。

私も行政側に13年おって、１日で７本ぐらい質問に対する答弁を書いた経験があります。もう大変です。質問に対する行政側の回答するっていうのは非常に大変。そのぐらい、ここの場所の一言一言は非常に重いっていう場所がここです。そういう場所に君たちが今日立てるというのは、非常に貴重な経験だと思います。

この先、市政がどういうふうになっていくかというところを考えながら、西脇市がどう動いていくかというのも、この機会に大きく今後考えられるきっかけになると思います。今日はこの貴重な経験をさせてもらいながら、市の行政に対して興味を持ち、また、西脇市に対して興味を持ち、また、今後の自分が作っていく社会に対して興味を持つ場になれば、最高な結果だと思います。

本日は多くの方にお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（岸本年裕君）　ありがとうございました。それでは、間もなく開会します。

最初の議長の西脇高等学校の竹内崇真さん、議長席に移動をお願いします。

開会（午前９時07分）

○議長（竹内崇真君）　おはようございます。

ただいまから令和８年度西脇市高校生議会を開会します。

私は、本日高校生議会の最初の議長を務めます、西脇高等学校の竹内崇真です。私たちは、模擬議会を体験することにより、主権者としての権利を理解し、政治や議会への関心を高める機会とするとともに今、そしてこれから私たちがよりよい西脇市づくりのために何ができるのか。何をするべきかしっかり考える機会にしたいと思います。スムーズな会議の進行に努めたいと思いますので、皆さんのご協力をよろしくお願いします。

それでは会議に先立ち、市民憲章の朗唱をいたします。

朗唱は西脇市高校生議会議員を代表し、西脇工業高等学校の武内詩楽議員にお願いします。

○４番（武内詩楽君）　議長、４番。

○議長（竹内崇真君）　竹内議員。

○４番（武内詩楽君）　おはようございます。

西脇工業高等学校の武内詩楽です。

西脇市民憲章を朗唱いたしますので、皆さんご起立の上、ご唱和をお願いします。

〔市民憲章朗唱〕

午前９時10分　開議

○議長（竹内崇真君）　これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、出席議員数の報告をします。

本日の出席議員数は16人です。

これより日程に入ります。

◎日程第１　議席の指定

○議長（竹内崇真君）　日程第１、議席の指定についてを議題とします。

議席は、会議規則第３条第１項の規定により、議長が指定します。

議席は、ただいまご着席の議席をそのまま議席と指定します。

◎日程第２　会議録署名議員の指名

○議長（竹内崇真君）　次は日程第２、会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、２番東田優希議員、７番藤原来光議員及び15番平井羽空議員を指名します。

◎日程第３　会期の決定

○議長（竹内崇真君）　次は日程第３、会期の決定についてを議題とします。

令和８年度西脇市高校生議会の会期は本日１日限りとしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は本日１日限りと決定しました。

◎日程第４　一般質問

○議長（竹内崇真君）　次は日程第４、一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

15番、平井羽空議員の発言を伺います。

○15番（平井羽空君）　議長、15番。

○議長（竹内崇真君）　平井議員。

○15番（平井羽空君）　西脇高等学校の平井羽空です。

ただいまから一般質問を始めます。

童子山公園は、山や豊かな自然に目を向けられがちですが、公園内にはドウジアムという魅力的な施設があります。ドウジアムには西脇市内で出土した遺物を無料で間近に見ることができる郷土資料館をはじめ、子供が遊べるあいあいランド、学習スペース、会議室などがあり、子供から高齢者まで幅広い世代が利用できる憩いの場となっています。

その中でも、私は、郷土資料館が特に魅力的な施設であると考えます。無料で本物の出土品を間近に見ることができ、西脇市の魅力や歴史や文化を身近に学べる貴重な施設だからです。

しかし、郷土資料館は、その魅力に対して認知度が十分とは言えません。そのため、西脇市のホームページやＳＮＳで郷土資料館を積極的に紹介していただきたいと考えます。

ホームページやＳＮＳは幅広い年代に届け、普段郷土資料館を利用しない人にも、施設の存在や魅力を知ってもらえると考えます。特に郷土資料館の展示内容や特別展示について断続的に発信することで、多くの人に興味を持ってもらえると思います。

私の通う西脇高校では、郷土資料館の特別展示に関するチラシを見かけたことがありません。私自身も最近まで、西脇市の郷土資料館が、ドウジアム内にあることを知りませんでした。実際に見学し

て、初めてその魅力や学びの多さに気づきました。
そのため、西脇高校の生徒の多くは特別展示が開催されていることを知らないと思います。また、小学校や中学校でも郷土資料館を訪れる機会は少ないと思います。小学生のうちから様々な文化や歴史に触れることは、将来の興味や学びの幅を広げることにもつながります。また、中学生は授業を通して歴史への興味を持ち始める時期でもあります。郷土資料館では、西脇市の歴史や文化を学校の授業だけでは得られない形で学ぶことができます。
しかし、小中学生が自分から郷土資料館へ足を運ぶ機会は多くないと思います。そこで２点提案します。
無料で入館できるという利点を生かし、校外学習として、郷土資料館を各小中学校で見学する機会を作ってはいかがでしょうか。
２点目として、長期休業中に郷土資料館の特別展示について調べる課題を出してはいかがでしょうか。
このような取組により、小中学生が地元の歴史への興味関心を深め、郷土愛を育むきっかけになると考えます。
このようにホームページやＳＮＳによる情報発信や学校との連携を通して、郷土資料館を中心としたドウジアムの魅力を広めることで、より多くの市民や市外の人にドウジアムを知ってもらうことができます。その結果、ドウジアムの利用者が増え、童子山公園全体のにぎわいにつながると考えます。
○藤原秀樹議員　議長。
○議長（竹内崇真君）　藤原秀樹議員。
○藤原秀樹議員　平井議員から、郷土資料館を活用してドウジアムの利用者を増やしてはどうかとのご提案をいただきました。
まず、実際に郷土資料館を見学し、その魅力の多さを人に知ってもらいたいという思いから、ご提案いただいたことに感謝いたします。
ドウジアム内にある郷土資料館は、西脇市の歴史や文化を伝える貴重な施設です。市のホームページやＳＮＳを活用し、展示や特別展示の情報を積極的に発信していくように郷土資料館及び教育委員会に訴えてまいります。また、情報発信や展示等に若者の目線でご協力いただければ、より一層良い施設になると思います。
例えば、高校生と郷土資料館の職員の方々と、郷土資料館活性化プロジェクトと題して、ワークショップや動画制作、情報発信、展示方法、展示内容などを検討実施する仕組みづくりをしてはいかがでしょうか。私も共に提案してやっていきたいと思います。
事前に郷土資料館に相談させていただいたところ、歓迎させていただきます、非常にうれしいことですと言われていました。

私自身も郷土資料館には、年に数回、息子と共に行かせていただいております。特別展示は魅力的ですし、常設展示も行くたびに発見があります。

現在、小中学校で郷土資料館を校外学習で利用しているのは、令和７年度実績ですと、市内では西脇小学校、比延小学校、芳田小学校の３校、市外では八千代小学校の１校、計４校です。コロナ前は年間10校から12校と多くの学校が訪れていましたが、前年度主義なのか再開されてはいない学校が多くあります。

小・中学校の校外学習での活用や、長期休業中の調べ学習への活用についても、学校と連携して推進していくよう訴えてまいります。

私の６月の一般質問で、国を愛する心、地域を愛する心、日本の歴史や伝統文化を大切にする心を育む教育をどのように進めていくのかと尋ねたところ、教育長は、教育基本法第２条の教育の目標には、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重する、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと、と挙げられており、このことは、国際社会を生きる子供たちにとって、みずからのアイデンティティを確立する上で、極めて重要であると考えておりますと答弁されました。まさに郷土資料館はみずからのアイデンティティの確立、郷土愛を育成する欠かせない施設です。

今後も郷土資料館の魅力発信と学校との連携を進め、ドウジアム全体の利用促進と童子山公園のにぎわいづくりにつなげていくよう訴えてまいります。

貴重なご提案ありがとうございます。

○15番（平井羽空君）　議長、15番

○議長（竹内崇真君）　平井議員。

○15番（平井羽空君）　以上で一般質問を終わります。

○議長（竹内崇真君）　次は８番、徳田瑛斗議員の発言を許可します。

○８番（徳田瑛斗君）　議長、８番

○議長（竹内崇真君）　徳田議員。

○８番（徳田瑛斗君）　西脇工業高等学校の徳田瑛斗です。

ただいまから一般質問を始めます。

私は中学３年生のとき、加古川市が主催する中学生海外派遣団に参加しました。現地では、言葉や文化の違いに戸惑うこともありましたが、実際に現地の人々と交流することで、異なる文化や価値観を理解しようとする姿勢の大切さを学びました。

また、海外の文化だけでなく、自分たちの住む自治体の魅力を改めて見直すきっかけにもなりました。近年、西脇市を含む全国各地に外国人住民が増加し、多文化共生の重要性が高まっています。そ

の中で、日本と異なる文化を学び、グローバル社会を生き抜く人材育成が重要だと私は考えています。一方で、西脇市の国際交流事業について調べたところ、それらをまとめたホームページ等は見つけることができず、国際交流の事業内容や西脇市と国際親善交流協会との位置付けが、高校生をはじめとする若い世代には、十分に伝わっていないのではないかと感じました。

また、2019年に実施された、西脇市市民親善使節団及びレントン市市民ツアーについても、私が調べた限りでは、訪問場所や具体的な日程、市としての活動報告などを確認することができませんでした。私自身が国際交流事業に参加した経験からも、異文化を知り、地元愛を育む機会を持つことはとても大切だと考えています。

また、市からの補助事業として、国際親善交流協会が実施した市民親善使節団など、西脇市の国際交流の情報発信を市としても行うべきではないかと考えています。

具体的には、インスタグラムなどのＳＮＳや市のホームページなどで画像の掲載や具体的な日程を含む募集要項、活動報告書の公表などをすべきではないかと考えています。実際、他の市が行っている市民ツアーでは、日程や参加費用の他に具体的な募集要項などを公表しており、それらを市のホームページ等で確認することができました。

そこでお尋ねします。報告書の掲載など、若い世代が国際交流事業に関心を持ち、参加しやすくするための情報発信や参加機会の充実についてどのようにお考えでしょうか。

また、ホームページやＳＮＳなどを活用した国際交流に関する情報発信について、市議会及び西脇市としてどのようにお考えでしょうか。

○寺北建樹議員　議長。

○議長（竹内崇真君）　寺北議員。

○寺北建樹議員　徳田議員の質問にお答えします。

徳田議員は、加古川市の中学生海外派遣団に参加し、現地の人々との交流の中で、異なる文化や価値観を理解しようとする姿勢の大切さを学ぶとともに、自分の住む加古川市の魅力を改めて見直すきっかけになったと言われました。このような体験は多くの人たちから耳にする内容であります。日本を離れて、初めて日本の伝統文化や行事について改めて学んでみたいという体験です。

西脇市はアメリカのレントン市と1969年に姉妹都市提携を結びました。そして1987年から毎年８月に、西脇市から中学生親善使節団がレントン市を訪れ、10月にレントン市からの使節団を受け入れています。ホームステイで滞在し、滞在中は、交流パーティーや学校

訪問などを通して友好のきずなを育んできました。
しかしながら、使節団員の貴重な体験等の組織化、私の言葉で言うと、組織化とか財産化ができていません。市内に住まわれている人たちを組織化し、西脇市の発展等に寄与していただけるよう協力を求めていくことも大事な課題ではないかと考えます。
また、概ね５年に１度、市民親善使節団を相互に派遣し合うなど、交流を続けてきました。これらは行政としての取組でありますが、近年参加者の確保に苦労しているとのことであります。
また、そういった点でのマンネリ化ということも、行政の中にあるんではないかというふうに思います。それが先ほど言われているインスタグラム等々への取組の弱点になっていると思います。
また、民間の取組としては、商工会議所に事務局を置く、西脇市国際親善交流協会があります。主な事業としては、レントン市からの中学生の歓迎交流会、在住外国人支援事業としての、日本語教室等であります。日本語教室は、毎週木曜日の午後７時30分から、先ほど出てましたドウジアムで登録ボランティア９人の皆さんの協力のもとに行われています。ほぼ１対１で行われていますので、受講生に限りがあります。登録ボランティアの拡大が喫緊の課題となっていると私は考えています。
これらの情報が、徳田議員が提起されているホームページやインスタグラム、ＳＮＳの活用などで十分に市内外の皆さんには届けられていません。そういった点では、こういった点をもう一度、原点に返った検討が必要であり、またその取組も、今の徳田議員の質問も参考にしながら、行政の方にも届けていきたいと考えています。
そのような中、徳田議員も言われているように、もう一方では、在住外国人が年々増え続けています。西脇市においても同様で、1,000人に近づいています。最近の情報では 960人か70人というふうにも担当課から伺っております。
在住外国人との共生という面での国際交流をあらゆる媒体を使って市民の皆さんに情報を公開し提供する必要があるとも考えます。
文化や生活習慣の違いによるトラブルが発生することは避けて通れません。在住外国人との共生という面での国際交流こそ、これからの西脇市にとっても大きな課題であると考えます。
ホームページやインスタグラム、ＳＮＳなどを大いに活用して、市民の皆さんへの情報開示に力を注ぐよう西脇市及び西脇市国際親善交流協会に、私たち議会からも提起してまいりたいと思います。
以上であります。
○８番（徳田瑛斗君）　議長、８番。
○議長（竹内崇真君）　徳田議員。

○８番（徳田瑛斗君）　以上で一般質問を終わります。
○議長（竹内崇真君）　次は10番、大地りあ議員の発言を許可します。
○10番（大地りあ君）　議長10番。
○議長（竹内崇真君）　大地議員。
○10番（大地りあ君）　西脇高等学校の大地りあです。
ただいまから一般質問を始めます。
西脇高校では、学校が自力登校を原則として進めていますが、保護者による送迎が増えており、車の停車場所が問題になっています。
西脇高校に通学している生徒は全体で 689人で、西脇市の他に多可町や加西市、小野市、加東市などから来ています。西脇市外からの生徒は西脇高校生全体の約60％で 453人もいます。他の地域からの生徒が西脇高校に来ることで、学校や地域の活性化につながっています。遠くから通学する生徒の中には、バスやＪＲでの登下校が不便な地域の生徒もいて、保護者による送迎が少なくない状況です。学校内は、徒歩や自転車での通学生徒とも重なり危険なため、特別な事情が無い限り、送迎の車は入れません。
また、学校周辺の道路や住宅地は、生徒が車から降りることも迷惑になり、危険でもあるため、禁止されています。しかしながら、朝、学校周辺で降車している生徒もいて、苦情が入ることが度々起こっています。
加西市の泉から通っている友達は、自力で自転車と電車を使って登校しているのですが、２時間以上かかってしまうため、平日は、保護者の送迎に頼っているそうです。
車で送ってもらうと20分で行けるそうです。バスを利用すると、片道で 800円もかかり、１年間利用すると約30万円もかかるため、とても負担が大きいです。
また、バスは本数が少なく、部活動など終了時間に合う便がないことが多いです。そのため、送迎に頼らないといけないような生徒が増えています。そこで提案です。
朝、時間帯を限定して、みらいえなど学校周辺の市の施設を、西脇高校の生徒の登校時の降車場所として利用させていただけないでしょうか。もちろん生徒は自力登校を原則とします。怪我など特別な事情のある生徒は、構内の駐車場での乗降ができることもこれまでどおりです。それでも送迎が必要になった場合、親に送ってもらったときに、みらいえ周辺の市の施設を使わせていただくことはできないでしょうか。
○吉井敏恭議員　議長。
○議長（竹内崇真君）　吉井議員。
○吉井敏恭議員　大地りあ議員の質問にお答えします。

まず、西脇高等学校の生徒数が現在、689人で市外からの生徒が約60％も占めていること、加西市の泉から通っている友達が１年間のバスを利用すると、交通費が約30万円もかかることなど、公共交通事情の課題を再認識いたしました。これが保護者による自動車での送迎増加の一因であることを理解いたしました。

大地議員の質問に答えるにあたり、質問の冒頭にある西脇高等学校では、自力登校を原則として進めているとのことで、自力登校は、西脇高等学校において伝統的に大切にされてきたことなどではないのでしょうか。自力登校には、怪我など特別な事情のある生徒の校内駐車場における乗降が認められる配慮もなされています。

議員の皆さんが、進学先の高校を決めるにあたっては、保護者も含め、当然のことながら通学事情を考慮し、覚悟されたものと考えています。議員の提案に応えることは、将来的に皆さんの自立につながるものと考えられた、自力登校が有名無実なものになりかねません。釈迦に説法になりますが、自力登校の重要性については、学校で今一度、話し合っていただきたいと提案します。保護者による送迎を容認するのであれば、まずは、西脇高等学校において、登校時の動線の再確認や混雑解消の工夫をしていただきたいと思います。

前置きが長くなりましたが、議員の提案にありました、みらいえ周辺の市の施設についてお答えします。西脇市茜が丘複合施設みらいえにつきましては、まちの未来へとつながる市民の新たな交流拠点、サードプレイスを目指しオープンされたものであり、開館時間との関係で、登校時間にはゲートが閉鎖されており、利用できませんが、下校時には、自主学習や図書館の利用により、迎え時間の調整に役立てていただくことが可能であります。

みらいえの西側、茜が丘集会所との間に位置するアスファルト舗装の茜が丘公園駐車場、少し離れますがＪＲ西脇市駅よりは学校に近い消防署南側の野村公園駐車場は、共に西脇市の公共駐車場であります。公共駐車場は、市民や利用者全体に開かれた自由利用が基本の駐車場となっております。茜が丘集会所北側の未舗装の広場は、野村町７区において管理されておりますので、これにつきましては、野村町７区との交渉をお願いいたします。

いずれにせよ、送迎のマナーが良くないとの苦情が、みらいえに寄せられております。くれぐれも近隣住民への配慮をお願いいたします。公共駐車場等を利用することにより、路上で一旦停止しての乗降や、自転車の積み下ろし、私有駐車場の無断使用が無くなるよう、西脇高等学校や保護者の皆様のご協力をお願いいたしまして、私の答弁といたします。

○10番（大地りあ君）　議長、10番。

○議長（竹内崇真君）　大地議員。
○10番（大地りあ君）　以上で一般質問を終わります。
○議長（竹内崇真君）　次は１番、藤原琉衣議員の発言を許可します。
○１番（藤原琉衣君）　議長、１番。
○議長（竹内崇真君）　藤原議員。
○１番（藤原琉衣君）　西脇北高等学校の藤原琉衣です。
ただいまから一般質問を始めます。
私は、西脇市に住んでいます。今まで西脇市に住んでいて、私が感じたことは、学生などが集まれる場所が、とても少ないと感じました。西脇市には、みらいえなどがありますが、友達と放課後や休日に集まって遊ぶ場所が、都会と比べて少ないと感じています。
西脇市は、都会に比べたら、ラウンドワンなどの体が動かせる場所や、イオンモールのような大型商業施設などの、友達と一緒に楽しめる場所がほとんどないと思います。放課後や休日に友達と遊ぼうと思っても、行き先は、いつもコンビニなどの同じ場所になってしまいます。新しく集まれる場所や、友達と話をしたり、学生との交流ができる場所が少ないため、放課後や休日に遊びに行くときに選択肢が限られているのが現状です。
しかし、この厳しい現実を黙って見ている私たちではありません。
隣の多可町では、高校生の提案で、ＴＡＫＡＦｅｓなどのイベントなどが実現したと聞きました。だから自分たちもできるはずだと考えます。西脇市でも自分たちが集まれる場所を自分たちで作りたいです。
具体的には、西脇市内にある西脇高校、西脇工業高校、西脇北高校の三つの高校が協力して、学生たちが集まって、楽しいイベントやレクリエーションなどの企画を、自分たちでやってみたいです。内容としては、西脇市や西脇市内の高校に関するマルバツクイズ、カラオケ大会、特技披露大会、球技大会などを自分たちで企画します。
西脇市には、加古川や姫路、神戸などにある大型商業施設はありませんが、学生たちの知恵がたくさんあると思います。企画は、私たちで考えますので、自分たちが考えた企画のアドバイスや、会場の手配、費用面などの協力・支援をしてほしいです。
ご検討よろしくお願いします。
○村岡栄紀議員　議長。
○議長（竹内崇真君）　村岡議員。
○村岡栄紀議員　藤原琉衣議員の質問にお答えします。
これまで高校生版議会報告会など通じて、多くの高校生の皆さんと意見交換をする場を持ちました。そしてそこでは、西脇市には遊

ぶところがほとんどないので、大型ショッピングモールを作ってほしいとか、ゲームセンターがあればいい、極めつけは、ＵＳＪを誘致してほしいなどの意見が結構ありまして、その都度、企業が進出するには、商圏人口やニーズ、費用対効果を考えた時に、ビジネスとして成り立つのかが大事なポイントであり、それらを考慮すると西脇では極めて難しく、高校生のみんなにはそういったことも考えて意見を言ってもらいたいと少し強い口調でしゃべらせてもらったりもしました。

しかし、今回の藤原議員の一般質問は、そういった厳しい地域の現状をしっかりと認識した上で、何とかしてほしいと頼るのではなく、高校生の力で、この課題、難局を乗り越えるために、英知を結集して、遊びを考えようとする提案は、まさに探究学習の神髄であり、とても素晴らしいことと思います。

さて、こんなことを言うと、ふざけるな、高校生は遊んでいる場合と違うという方がおられるかもしれませんが、あくまで私の考えになりますが、今の時代、Ｚ世代も含めた大人の社会においては、もっと遊ばないと、と言っている人の方が、実は仕事も楽しそうで成果も出しています。遊んでいる場合じゃないという顔をしている人の方が、むしろずっと忙しそうで、どこか余裕がなくて疲れています。

つまり、仕事に本気な人ほど、遊びにも真剣な気がします。ふざけているようで、実は一番真面目に生きているのが、そういう人たちなのではないかなとこの頃特に感じています。

もちろん、ここで言う、遊びとは、イベントやゲームをすることだけではなく、レジャーや観光などを含めて、自分が気分よく過ごせることは、全て遊びです。そして、遊びには不思議な力があります。どれほど長時間没頭しても、それを苦痛だとは感じません。それどころか、もっと面白くするにはどうすればいいか、もっと深く知りたいと、楽しみながらの自発的な工夫が幾つも出てきます。

そして結果として誰よりも高い密度で行動し、誰よりも上達している。つまり、藤原議員が述べられた高校生の皆さんをはじめとする若い人が持っている、こういった遊びも含めた遊び心こそが最強の知恵となり、力になるのではないでしょうか。

今、世の中はＡＩ全盛の時代と言われています。ＡＩは過去の膨大なデータから完璧で無駄のない 100点満点の答えを出します。ミスもしなければ時間もかかりません。はっきり言って、同じ土俵では、ＡＩには絶対に勝てません。でもそんな正解ばかりが並んだ世界って、全然面白くないと思いませんか。

だからこそ今回の一般質問のケースでは、私たち人間の最大の強

みであり、かつＡＩには導き出せないであろう、遊び、遊び心という土俵で、西脇高校や西脇工業高校の仲間とのコミュニティの輪を広げ、これからの時代を楽しみながらアイデアや答えを出し合うことこそが、ＡＩにとって代わられない高校生の皆さんの独自の価値を生み出すことにもなるのではないでしょうか。

私も、今回の藤原議員の提案を全面的に支持するとともに、私だけでなく、チーム議会としても応援・協力できるよう働きかけていきたいと思います。例えば、費用面においては本市では30万円を上限とする市民提案型まちづくり事業補助金などもありますので、一度検討なさってはどうでしょうか。

ただし、ご提案された内容が、しっかりと形になって定着するまでには、まだまだ課題も多いと思います。だからこそ、藤原議員におかれましては、失敗を恐れずに、もっと自由に、もっと自分らしく、伸び伸びと思い切ってチャレンジしてもらいたいと思います。

どうか頑張ってください。

そして、最後に余談になりますが、藤原議員が出場される陸上競技全国大会での活躍を心から応援しています。

以上で答弁を終わります。

○１番（藤原琉衣君）　議長、１番。
○議長（竹内崇真君）　藤原議員
○１番（藤原琉衣君）　以上で一般質問を終わります。
○議長（竹内崇真君）　次は11番、三宅雄大議員の発言を許可します。
○11番（三宅雄大君）　議長、11番。
○議長（竹内崇真君）　三宅議員。
○11番（三宅雄大君）　西脇高等学校の三宅雄大です。

ただいまから一般質問を始めます。

今、僕は、探究活動として、旬菜館について調べています。調べてみてわかったことは、旬菜館は野菜やお惣菜、季節のアイテムを売っており、また、季節にちなんだイベントを開いており、それが人気なのですが、客層に偏りが見られ、客足が少ないように見えます。

その理由は、若者の目に届いておらず、そもそも存在自体を知らないことだと思います。実際に友達に聞いてみても、何それと返ってきました。どういう場所かもわからないところに行こうとは思いません。せっかく魅力的な商品が売られているのに、これではもったいないです。

そこで提案です。どうすれば若い人たちにも来てもらえるか考えた結果、学生が放課後に寄ってくれるような場所にしたらいいんじゃないかと思います。

具体的には、以前旬菜館を訪問した際、外にしかイートインスペースがありませんでした。これでは過ごしにくいです。なので空調設備の整った室内にイートインスペースを作るべきだと思います。そして季節のフルーツを使ったアイスやジェラート、ジュースなどといった商品を売ってみてもいいと思います。また、旬菜館の野菜を景品としたクレーンゲームを作ってみても楽しいと思います。

また設備について提案しましたが、先ほども言ったとおり、そもそも存在自体を知らなければ幾ら設備を変えたとしても意味がありません。

そこで僕たちが、ＳＮＳで旬菜館の魅力を発信する動画などを作って宣伝をすることで認知度を上げようと思っています。また、学校に貼るポスターを作ることも考えています。ポスターは動画とは違い、確実に人の目を通るという利点があります。

このように工夫することで、魅力溢れる旬菜館をいろんな人に知ってもらいたいと思います。ご協力お願いします。

○高瀬弘行議員　議長。

○議長（竹内崇真君）　高瀬弘行議員。

○高瀬弘行議員　三宅雄大議員の質問にお答えします。

まず最初に、探究活動を通じて、旬菜館を実際に調査し、もっと多くの人に旬菜館を知ってもらいたい。あるいは、若い世代にも利用してもらいたいという思いから具体的な提案をまとめていただいたことに心から敬意を表します。

私も今回質問を受け、旬菜館の指定管理者である代表取締役から話を聞きました。

旬菜館は平成27年頃には 2,000万円程度の赤字を抱える厳しい経営状況にあったが、経営改善に取り組んで、令和３年度には黒字へ転換できたということです。

その一方で、生産者や利用者の高齢化が進んでいることを大きな課題とされていました。そのような中で、高校生の皆さんが旬菜館に興味を持ち、活性化について真剣に考えてくださっていることを大変喜ばれておりました。ぜひ若い世代にも旬菜館を知ってもらいたいと大きな期待を持たれていました。

以上のような現状を踏まえ、議員からのご提案についてお答えします。

まず、学生などが放課後によって来る空調設備の整った室内のイートインスペースの設置については、現場を見てきたところ、現在の施設の構造とかスペースの関係から、大きな改修ができることが難しいと判断しました。

一方で、近年は夏の猛暑が続き、熱中症の重要性がますます高ま

っています。そのため旬菜館を西脇市が推進する、クールオアシスの協力施設として位置付け、販売スペースの一部を活用し、高校生をはじめ、地域の皆さんが、安心して涼み休憩できる場所となるよう、市や指定管理者にも連携しながら、取り組んでまいります。

また、一方野菜などの取扱商品を景品としたクレーンゲームというアイデアも、旬菜館らしい魅力づくりにつながる大変ユニークな提案と思っています。

しかし、設置スペースや生鮮食品を景品とする運営面を考えると、ちょっと難しい面もあります。そこで、議員の提案の趣旨を踏まえ、旬菜館で販売されている野菜や果物をモチーフにした、オリジナルのミニチュアを景品とするカプセルトイ、いわゆるガチャであれば、より導入しやすい取組になるのではないかと考えました。さらに、季節ごとに例えば種類を増やしたり、レアアイテムを準備したりすることで、何度も足を運びたくなる仕掛けになるんじゃないかと考えました。

いずれにしても、皆さんの柔軟な発想も参考にしながら、若い世代の人たちにも興味を持ってもらえる施設として、市や指定管理者へ具体的な提案をしていきたいと考えています。

また、今回の質問の中で特にすばらしいと感じたのは、旬菜館を知ってもらうために、自分たちでＳＮＳの動画を作成したり、学校にポスターを掲示したいという、提案です。施設設備には時間とか予算とか要しますが、情報発信は皆さんの力で今すぐにでも始めることができます。そして、若い世代から若い世代へ発信される情報は、行政や大人が発信する以上の、大きな影響力があります。ぜひですね、実行していただきたいと思います。

最後にお願いがあります。今回の質問を通じて、三宅議員をはじめとする高校生の皆さんの視点や発想は、旬菜館の新たな可能性を考える貴重なきっかけとなっています。今後は旬菜館で開催されるイベントや企画、情報発信などに積極的に関わっていただき、皆さんの柔軟な発想を生かしながら、旬菜館と地域が一緒になって魅力ある施設づくりを進めていけることを期待し、私からの答弁といたします。

○11番（三宅雄大君）　議長、11番。

○議長（竹内崇真君）　三宅議員。

○11番（三宅雄大君）　以上で一般質問を終わります。

○議長（竹内崇真君）　ここで、議長交代のため、暫時休憩します。

再開は午前10時とします。

（※後日、北はりま旬菜館は既に「にしわきクールオアシス協力施設」に位置付けられていたことを事務局長が確認した。）

午前９時55分　休憩

午前10時00分　再開

○議長（廣瀬梨琴君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

議長に就任しました西脇北高等学校の廣瀬梨琴です。

不慣れではございますが、皆様方のご協力をいただき、円滑な議事運営に努めてまいりますので、よろしくお願いします。

４番、武内詩楽議員の発言を許可します。

○４番（武内詩楽君）　議長４番。

○議長（廣瀬梨琴君）　武内議員。

○４番（武内詩楽君）　西脇工業高等学校の武内詩楽です。

ただいまから一般質問始めます。

私は、毎日自転車で通学しています。西脇市では、多くの高校生が自転車を利用していますが、私が通学する板波付近には、道幅が狭い道路や見通しの悪い交差点、歩道が十分に整備されてない場所があり、危険に感じることがあります。

また、朝や夕方の通勤時間体は、交通量も多く、実際に大きいトラックが横を通ったり、歩行者を追い越すときにヒヤッとしたり不安を感じています。

そこで、歩道の横にある側溝に溝蓋を設置することで安心して歩ける空間を確保し、さらにガードレールを撤去することで、歩道より安全に使用することができます。さらに、部活動後は、すでに暗くなっていることが多いため、通学路を中心に街灯の設置を進め、将来的には市全体へ計画的に進めることで、昼夜問わず安心して通行できる道路環境につながると考えます。

高校生が、安心して通学できる環境を整えることは、交通事故の防止だけでなく、保護者や地域の方々の安心にもつながります。また、毎日通学する高校生だからこそ気づく危険箇所が多くあり、そのような現場の声を、道路環境の改善に生かしていくことも大切ではないでしょうか。

高校生がより安全に通学できるよう、通学路の危険箇所をどのように把握し、改善につなげていくお考えでしょうか。また、高校生の意見を取り入れて、道路整備や交通安全対策に反映する仕組みについて、どのようにお考えでしょうか。

○長谷川智春議員　議長。

○議長（廣瀬梨琴君）　長谷川議員。

なお、長谷川議員から答弁に際し、モニター利用の申し出がありましたので、これを許可しております。

○長谷川智春議員　武内詩楽議員のご質問にお答えいたします。

高校生の皆様が、毎日利用される通学路で、不安や危険を感じながら通学されているというお話は大変重要な意見として受けとめております。

西脇市では、通学路の安全確保に向けて、学校と教育委員会、市道、県道、国道の道路管理者や、警察などの関係機関と連携して、危険箇所の点検や必要な対策を継続的に実施するために、通学路道路安全プログラムを策定し、危険箇所を把握しております。

高校生につきましては、通学路が設定されておらず、西脇市が策定している通学路の安全確保に関わる取組指針においても小学校区での安全確保を目的に策定されているため、高等学校については明記がありません。

議員からご指摘があった板波町付近を確認したところ、モニターにあるように歩道がなく、路肩も狭いところがありました。ご提案いただきました道路の拡幅については、道路の管理者である県や用水路の利用者、近隣住民の方を含め、地元との調整があるため、非常に難しい問題であると思いますが、私なりに研究していきたいと考えております。

また、街灯につきましては、通学時の安全安心につなぐ大切な設備であることから、私としても、地域の状況や利用状況などを踏まえながら、西脇市が昼夜問わず、明るいまちになるよう、計画的な整備の研究をしていきたいと考えます。

高校生の皆さんが感じている危険や課題を直接西脇市へ届けるには、高等学校から道路管理者である市役所施設管理課及び土木課に相談していただいて、意見を反映する仕組みとなっております。

高校生の皆さんは毎日通学路を利用されているからこそ、大人では気づきにくい危険箇所や改善すべき点に気づかれることが多いと考えております。そうした現場の声は、大変貴重であり、学校や地域の皆様とも連携しながら情報共有を図り、必要に応じて現地確認を行うなど、より安心で安全な通学環境づくりにつなげていきたいと考えています。以上です。

○４番（武内詩楽君）　議長、４番。
○議長（廣瀬梨琴君）　武内議員。
○４番（武内詩楽君）　以上で一般質問を終わります。
○議長（廣瀬梨琴君）　次は16番、竹内崇真議員の発言を許可します。
○16番（竹内崇真君）　議長、16番。
○議長（廣瀬梨琴君）　竹内議員。
○16番（竹内崇真君）　西脇高等学校の竹内崇真です。

ただいまから一般質問を始めます。

私は、日頃の生活や地域との関わりの中で、デジタル機器の操作

に不慣れな高齢者や事業者の方々にとって、ＳＮＳを活用した情報発信が難しく、情報格差が生じていることが課題となっているように感じました。せっかくすばらしい技術や商品、魅力的な店舗や施設があるのにもかかわらず、その情報が十分に行き届いていないことは非常にもったいないことです。

そこで私たちは、情報格差を解消するために、探究活動の一環として去年から地域の魅力を発信する合同会社の起業の準備を進めてまいりました。私たちの目指す活動は、地域でのＳＮＳを通じた情報の発信が困難である企業や店舗の代わりに、高校生ならではの視点と発信力を生かして、ＳＮＳを通じてその魅力を発信し、若い世代や市外の方々へ、西脇市のよさを広くアピールしていきたいと考えております。

そこで、私たちの探求活動の第一歩として、西脇市の公共施設を発信する動画やウェブサイトを制作し、西脇市の公共施設の魅力を発信させていただけないかという内容をご提案させていただきます。

具体例を挙げますと、平井羽空議員の質問内容にもありますとおり、ドウジアムのウェブサイトは、システムや情報が古くなっており、貸し館の予約も電話のみの対応となっています。これは利用者にとって利便性が高いとは言えず、せっかくの施設利用の機会を逃したように感じました。そこで、ドウジアムをはじめとする市内の貸し館や公共施設の予約サイトを一つに統合し、市民や市外の利用者がまとめて簡単に検索予約できるような仕組みを作りたいと考えております。

具体的には、大規模なシステム開発だけではなく、無料又は低コストで運用できる既存の安全な予約ツールやノーコードツールを活用します。これにより、市の予算を最低限に抑えながら、誰でも見やすく使いやすいウェブサイトを制作いたします。

さらに、高校生の感性を生かした紹介動画や写真をサイトに掲載することで、利用のしやすさだけではなく、施設の魅力を最大限に届けることができます。今後は発信の対象となる企業や店舗に関しても、市の広報や新聞などの紙媒体を通じて広く募集を行い、地域全体を巻き込んだ持続可能な情報の発信の体制を築いていきたいと考えております。

情報格差を解消し、市の公共施設の利便性と魅力を高める第一歩として、高校生による動画やウェブサイトを製作させていただけないでしょうか。前向きなご検討をどうぞよろしくお願いします。

○馬場智大議員　議長。

○議長（廣瀬梨琴君）　馬場議員。

○馬場智大議員　それでは竹内崇真議員のご質問にお答えいたします。

日頃の生活や地域との関わりの中で、デジタル機器の操作に不慣れな高齢者や事業者の方々が抱える情報格差という課題に着目され、その解決のために、探究活動の中で合同会社の企業の準備にまで、進めてこられたことを心から敬意を表します。すばらしい技術や商品、魅力的な店舗や施設があるにもかかわらず、その情報が十分に行き届いていない。この問題意識には、私自身、議員として大変共感いたしました。

今回のご提案について２点申し上げます。

まず１点目としましては、平井議員の一般質問でもございましたように、ドウジアムの魅力をどう高め、どう発信していくかは本市にとっても重要な課題なのではないかと私自身感じております。

ここで一つ整理しておきたいことがございます。

施設を紹介するホームページを市の公式のサイトとして採用するとなりますと、やはり内容の正確性の担保や、持続的な保守管理の体制など、行政としては一定の責任を負う仕組みが必要となり、これにはなかなかすぐには実現できるものではございません。

一方で、皆さんのような個人、あるいは有志のグループが市の公式という形をとらずに自主的な取組として、ドウジアムのような公共施設の魅力を紹介するページを作ってみる。これであれば、市の許可や手続きを持つことなく、今すぐにでも始めていただけます。複雑な機能を自前で開発するのではなく、既存の安全なツールを活用すれば、卒業された後の管理負担も抑えることができます。そして目に見える実績を作っていただければ、次は議員が本来目指しておられる高齢者や事業者の方々への情報発信という、より広いテーマにも取り組みやすくなるはずです。

そして２点目としましては、発信の手段だけではなく、その考え方も併せて学んでいただきたいということについて申し上げます。ホームページや動画は、あくまで手段でございます。本当に大切なのは誰に何をどのように届けるのかという視点、すなわちマーケティングの考え方ではないかと考えております。どれだけ美しいサイトを作っても届けたい相手に届かなければ、情報格差の解消にはつながりません。誰に届けたいのか、その方はどのような手段で情報に触れているのか、どう伝えれば行動につながるのか、こうした視点を持って取り組んでいただくことで、皆さんの活動は一過性のものに終わらず、地域に根づく力あるものになると私自身確信しております。

最後になりますが、竹内議員が自ら課題に気づき、きっと誰かが何とかしてくれるのではないのかではなく、自分たちで解決したいと考え、実際に行動に移された、その姿勢こそ、西脇市にとって大

きな財産でございます。どうか臆することなく、まずはご自身たちの手で小さな１歩から始めていただきたいと思っております。

私も一議員として皆様の挑戦を市に伝え、後押ししてまいります。

以上になります。

○16番（竹内崇真君）　議長、16番。

○議長（廣瀬梨琴君）　竹内議員。

○16番（竹内崇真君）　以上で一般質問を終わります。

○議長（廣瀬梨琴君）　次は２番、東田優希議員の発言を許可します。

○２番（東田優希君）　議長、２番。

○議長（廣瀬梨琴君）　東田議員。

○２番（東田優希君）　西脇北高等学校の東田優希です。

ただいまから一般質問を始めます。

私は、黒田庄に住んでいます。黒田庄に住んでいて感じることは、移動手段が限られており、不便に感じることが多いということです。現在、黒田庄地区を通るバスは、本黒田駅前と多可高校前を結ぶ路線のみで、多可高校の通学の時間帯に合わせて運行されています。通学以外の時間体は利用することができず、市役所や高校、病院、商業施設などへ行く交通手段としては十分とは言えません。電車の本数が少なく、車を運転できない学生や高齢者にとって大きな負担となっています。さらに駅に向かう手段も自転車や徒歩といった移動方法に限られ、この炎天下では熱中症のリスクも高まります。

そのため、黒田庄地区と市街地を結ぶバス路線ができれば、行きたい場所に簡単に行くことができ、多くの市民の利便性向上につながると考えます。また、アピカホールやオリナスホール、みらいえなどで行われるコンサートや講演会などにも参加しやすくなり、来場者の増加や地域の活性化にもつながると考えます。

そこで、次の２点についてお伺いします。

現在、黒田庄地区と市街地をつなぐ新たなバス路線について何か計画や検討はされていますか。もし具体的な計画がない場合、どのような対策をお考えですか。

また、ＪＲ加古川線の利用促進や維持を目的として、ＪＲ加古川線が運行していない時間帯に市街地との移動を補うバスや、駅へのアクセスを確保する場所を新設するというのも一つの方法だと考えています。

このような提案についてどのようにお考えかお聞かせください。

地域住民の利便性を高め、通学や日常生活をより快適にするために、ぜひ前向きな検討をお願いいたします。

○巽　泰議員　議長。

○議長（廣瀬梨琴君）　巽議員。

○巽　泰議員　東田優希議員の質問にお答えいたします。

東田議員の質問は、公共交通の現状と地域課題をよくとらえた内容です。黒田庄地区は、まちなかと比べて公共交通の選択肢が限られており、学生や高齢者を初め、自動車を利用できない方にとって、移動は大きな課題となっています。

一方で、新たなバス路線を整備するためには、利用者数や運行経費など多くの課題があり、すぐに実現することは容易ではありません。そのため、既存の交通手段を活用しながら、地域に合った交通体系を検討していくことが重要であると考えます。

現在、西脇市には予約型乗合交通サービス、むすブンがあります。しかし、高校生の皆さんにはまだ十分認知されていないのではと思っております。学校へのポスター掲示やＳＮＳなども活用し、むすブンの利用方法や、便利さを積極的に周知していくことが必要であると思っております。

また、むすブンは現在、中学生以上が大人料金となっていますが、高校生までは小学生と同じ 200円で利用できるよう、料金補助についても検討する価値があると私は思っております。利用しやすい環境を整えることで、公共交通の利用促進にもつながるのではないでしょうか。

次に、ＪＲ加古川線の運行時間を担うバスについてですが、この提案は非常に有効な考え方の一つだと思います。加古川線黒田庄駅に限らずですが、谷川線ですね、時間体によっては列車が運行していない空白の時間というのがやはりありまして、また、駅から離れた地域にお住まいの方は、駅まで行くこと自体がやっぱり大きな負担となっていると。そのため、ＪＲと競合するバスを用意するのではなく、ＪＲを補完する交通として運行していない時間帯にまちなかと結ぶバスを運行するなど、駅までの移動を支える仕組みを整えることは十分検討する価値があると、これも私は思います。

例えばまち中で運行している、めぐリンやおりひめバスのような地域公共交通を参考に、黒田庄地区内でも地域内を巡回し、本黒田駅、黒田庄駅など、アクセスしやすい交通があれば、通学だけでなく、買い物や通院などにも役立つのではと考えております。

さらに、近年では全国で、ライドシェアの導入を進められています。こうした新しい交通手段を含め、それぞれの特徴を組み合わせながら、誰もが安心して移動できる交通環境について、今後も検討を進めていくことが大切であると考え、東田議員からいただいた提案を実現できるよう、私からもしっかり発信していきます。

一緒に黒田庄を盛り上げていきましょう。そして西脇市全体を盛り上げていけるように頑張りましょう。

以上で私の答弁を終わります。
○２番（東田優希君）　議長、２番。
○議長（廣瀬梨琴君）　東田議員。
○２番（東田優希君）　以上で一般質問終わります。
○議長（廣瀬梨琴君）　次は９番、森脇帆乃花議員の発言を許可します。
○９番（森脇帆乃花君）議長、９番
○議長（廣瀬梨琴君）　森脇議員。
○９番（森脇帆乃花君）西脇高校の森脇帆乃花です。
ただいまから一般質問を始めます。
私は、日曜日限定で観光スポットをめぐるシャトルバスを運行することを提案します。道の駅北はりまエコミュージアムを拠点にしてルートをつくればよいと考えます。そう考えた理由は、今年の６月に 175号西脇北バイパスが開通したことにより、便利になりました。バイパスが開通したことにより、周辺の市町村から西脇市に来やすくなったと考えられます。そこで道の駅にこられた方がすぐ帰るのではなく、そこから市内観光してもらえるようにシャトルバスを走らせればよいのではないでしょうか。シャトルバスで市内観光を新たに創出できると思います。
シャトルバスを走らせたら良いと考えた理由は二つあります。
まず、私は加西市に住んでいます。中学生の頃からたびたび西脇市に訪れていました。そこでずっと西脇市の市街地などはバスが多く走っており、訪れやすいと思っていました。しかし、黒田庄など多くの地域にはあまり訪れる機会がなく、アクセスも悪く行きづらいと思っていました。そこで、西脇市内を観光できるバスがあれば、よりいろいろなところへ訪れやすくなるのではないかと考えました。
西脇北バイパスができた今、シャトルバスを使って西脇市の観光のにぎわいをつくることができるチャンスなのではないかと考えました。
道の駅北はりまエコミュージアムには、播州織工房館があり、播州織の歴史について知ることができます。さらに手織りのコースターやオリジナルの製品を購入することができます。やはり今農産物直売所では、地元の農家さんたちが作られたおいしい野菜や果物を購入することができ、その中でも、私が特に好きなのはいちごジャムといちごです。西脇市の旬の特産物をたくさん購入することができます。日本へそ公園には自然がたくさんあり、１年を通して色鮮やかな草花を楽しむことができます。さらに周辺には常識にとらわれず、独自のアイデアを取り入れた播州織の１点物のアイテムを作られている人気デザイナーの玉木新雌さんの工房もあります。玉木

さんの工房に立ち寄れるのはとてもプラスになると思います。地元の名物である播州ラーメンのお店や黒田庄和牛を食べられるお店にもとまればよいと考えます。これは客層を拡大するチャンスになると考えます。今は車を使った周辺の市町村からの観光のニーズが高まっていると考えます。

だから今、車を利用した観光を促進するためにも、私は日曜日限定の観光用のシャトルバスを運行することを提案します。以上です。

○藤原哲也議員　議長。

○議長（廣瀬梨琴君）　藤原哲也議員。

○藤原哲也議員　森脇帆乃花議員の質問にお答えいたします。

加西市にお住まいでありながら、中学生の頃から西脇市に親しみを持ってくださり、市外からの視点で本市の魅力を深く掘り下げ、具体的な改善策を提案いただき、心から感謝いたします。

ご提案いただいた日曜日限定の観光シャトルバスの運行は本市の観光戦略において、私はベストマッチングだと感じております。今後は前向きに検討すべき素晴らしいアイデアだと思います。

理由は大きく３点ございます。

１点目は新しい道路と鉄道との連携です。今年の６月に国道 175 号西脇北バイパスが開通し、絶好の機会ととらえ、日本のへそ公園駅をはじめ、ＪＲ加古川線とシャトルバスをつなぐことで、車でお越しの方、電車でお越しの方もスムーズに市内へ誘導できる合理的な取組だと感じております。

２点目は、観光スポットをシャトルバスでつなぐ効果です。道の駅で播州織特産品の買い物を加え、日本のへそ公園、テラ・ドーム、民間の播州織工房館をシャトルバスでつなぎ、さらに日時計の丘公園での黒田庄和牛などを味わう予約制バーベキューや、駅から少し離れた人気の播州ラーメンへのアクセスを可能にできると考えております。本市をめぐりやすく地域活性化につながると期待を今後ともしております。

３点目は、移動の不便さの解消です。黒田庄をはじめ、中心部から離れた地域への移動の壁をなくすことは、先ほど森脇議員からのご提案がございました、課題がございましたとおり、本市の大きな課題です。このシャトルバスを走らせることで、車を利用されない方にもＪＲ加古川線を利用し、西脇市の魅力に触れていただく絶好の好機ととらえております。日曜日は、観光ニーズが高まっているというするどい分析、地域活性化への熱い思いをしっかりと受けとめ、新たなにぎわいを生み出すため、森脇帆乃花議員のご提案いただいたシャトルバスをしっかり行政に訴えてまいりますので、本日はすばらしいご提案ありがとうございました。

○９番（森脇帆乃花君）　議長、９番。
○議長（廣瀬梨琴君）　森脇議員。
○９番（森脇帆乃花君）　以上で一般質問終わります。
○議長（廣瀬梨琴君）　次は５番、梨木麻白議員の発言を許可します。
○５番（梨木麻白君）　議長、５番。
○議長（廣瀬梨琴君）　梨木議員。
○５番（梨木麻白君）　西脇工業高等学校の梨木麻白です。
ただいまから一般質問を始めます。
近年、全国各地でツキノワグマの目撃情報や人身被害が相次いでおり、兵庫県内や西脇市でもクマの目撃情報が報告されています。これまで山間部だけの問題と思われていたクマが、人の生活圏の近くに現れるようになり、不安を感じる市民も増えているのではないでしょうか。
高校生は、通学や部活動などで朝早くや夕方以降に外を移動する機会が多く、徒歩や自転車などで通学する生徒にとっても、クマの出没は身近な問題になりつつあると感じています。特に部活動後は日が暮れてから帰宅することも多く、もし通学路付近でクマが目撃された場合、安全に帰宅できるか不安を感じる生徒も少なくないと思います。クマの出没そのものを防ぐことは難しいかもしれませんが、目撃情報を迅速かつわかりやすく周知することや、市民が適切な行動をとれるよう、情報発信を充実させることは、被害の防止につながる重要な取組であると考えます。
また、通学路や学校周辺など、高校生が日常的に利用する場所では、クマが身を隠しやすい草むらや藪の定期的な草刈りを進め、見通しのよい環境を維持することも、クマとの遭遇を防ぐために有効な対策ではないでしょうか。クマの出没による被害を防ぎ、市民が安心して生活できる環境を整えるために、現在どのような対策を行っておられるのでしょうか。また、高校生を含む市民への迅速な情報発信に加え、通学路や学校周辺の草刈りなどの環境整備について、今後どのように取り組んでいくお考えでしょうか。
そして私は問いたいのです。その通学路本当に安全でしょうか、と。
○林　晴信議員　議長。
○議長（廣瀬梨琴君）　林議員。
○林　晴信議員　梨木麻白議員の高校生の通学時の不安に対するご指摘っていうのは非常に西脇市でも大きな安全対策上の問題であるというふうに認識をしております。そして最後に言われました、その通学路本当に安全ですか、という問いかけは市行政、それから教育委員会、あるいはそこに教育長みえられていますけども、それから

我々西脇市議会も、本当に真摯に受けとめなければならない大きな課題であるというふうに思っておるところであります。

６月の定例会で西脇市議会でも吉井議員が一般質問でこのクマ対策について取り上げられまして、その折に西脇市長も、特に目撃情報が多発している二ヶ坂のあたりにつきましてはですね、西脇工業高校の生徒はじめ、各高校の生徒たちが通っている道だから、もしそこで、偶然にでも、クマに遭遇してしまったら非常に大きな危険があるということを認識、それから懸念されておりまして、県はじめ関係機関と今調整中であるということでございます。

高校等に対する迅速な情報発信なんですが、西脇市自体は県立高校なんでね、三つの高校が。小中学校には関係アプリなんかを使いましてね、素早く情報発信しておるんですけども、かといって県の管轄だから高校はほっといていいんだっていうわけではございませんで、学校には迅速に連絡が行くようにして、そこから学校の連絡網使って、保護者、生徒の皆さんに迅速に情報が届くようにしておるところであります。これもまだまだ足らない部分もあろうかと思いますので、市、県それから警察、関係機関と連携を進めてまいりたいという答弁がございました。

それとこれはですね高校生の皆様全員に覚えてほしいんですけども、ひょうご防犯ネットプラスっていうアプリがあります。それをスマホにおとしてもらって、その管轄のね、全部、警察署管轄で入れるようになっています。西脇警察署を、加西警察、加東警察とかあるんですが、それを入れてもらっておれば、そのエリアでクマの目撃情報、それから出た場所っていうのがすぐ届くようになりますので、ぜひご活用していただきたいなというふうに思っております。

それと通学路周辺の草刈りとか危険箇所なんですが、草むらとかね、藪を減らして見通しを良くするっていうのは、クマ対策にとって非常に重要な効果のある対策であると認識しております。特に目撃が多い地域や、それから学校の周辺、通学路周辺ですね、そこをやっぱり重点的に点検をいたしまして草刈り等を進めてまいりたいということなんですが、市の所有地はね、市有地は市ができるんですが、例えば県道とか、それから民間の所有地っていうのは、関係機関とか、民間の所有地の皆さんにご協力を仰がないとね、勝手に切るわけにいきませんのでね、いうことも進めていきたいというところでございました。

それとあと大事なのがですね、放置果実、これ置いておくとね、クマが人里におりてきますんで。わかりやすく言うと、秋になったらそこら辺に柿なっていますよね。あれ放置しているとクマがそれを食べに来るんですね。栄養価が柿高いもんですから。クマ頭いい

んでね。山におるよりも人里行った方がこれはコスパがええわと思ったら、人里出てきますんで、その放置果実柿等はね、その所有者の方が、取ってもらい、最近あんまり柿取られませんので、放置されているんですけども。取っていただくようなこと。これはね、今日のいろんな質問の中で、自分たちでＳＮＳとかＹｏｕＴｕｂｅとか使って情報発信したいというようなご提言もありましたんで、そこもぜひやっていただけたらなと思っております。

一番大事なバッファーゾーンってありまして、山からおりてきたところに木をちょっとね、伐採して見通し良くするんですよ。そうするとクマが山からおりてきたって、あ、やばっと思ってまた山に帰ってもらうようなね、そういう緩衝地帯の取組っていう面、西脇も進めておるんですけども、さらに取り組みを進めていきたいと思っています。西脇市議会も所管の総務産業常任委員会でそういった市の取り組みの進捗状況を確認しながら必要に応じて、また改善の提案とかもやっていきたいと思っております。いずれにいたしましても、高校生の皆さんがね、安心して通学して学業とか部活動に打ち込める環境作っていくっていうのは、我々大人たちの責任でございますので、梨木議員の声をこのまま一つの提案として終わらせるだけではなく、安全対策につなげ、さらなる安全安心のまちづくりを市議会としても推進してまいりたいと思います。

以上でございます。

○５番（梨木麻白君）　議長、５番。

○議長（廣瀬梨琴君）　梨木議員。

○５番（梨木麻白君）　以上で一般質問を終わります。

○議長（廣瀬梨琴君）　ここで議長交代のため、暫時休憩します。

再開は午前10時50分とします。

午前10時42分　休憩

午前10時50分　再開

○議長（徳田瑛斗君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

議長に就任しました西脇工業高等学校の徳田瑛斗です。

不慣れではございますが、皆様方のご協力をいただき、円滑な議事運営に努めてまいりますのでよろしくお願いします。

12番、西村莉帆議員の発言を許可します。

○12番（西村莉帆君）　議長、12番。

○議長（徳田瑛斗君）　西村議員。

○12番（西村莉帆君）　西脇高等学校の西村莉帆です。

ただいまから一般質問を始めます。

私は小さい頃から西脇市に住んでおり、空き家を目にすることが

日常の光景となっています。

現在、人口減少や高齢化が進む西脇市では、空き家が増えることによる地域の活力低下が大きな課題となっています。空き家が増加して、西脇市に活気がなくなる事態を防ぐためには、若い世代が、早い段階から意識して考えていくことが大切です。

現在、情報発信に使われている回覧版や広報誌は、高齢者の方々には有効ですが、若者へのアプローチとしては不足しています。そこで私は、空き家の増加を防ぐアプローチとして、ＳＮＳやメディアを効果的に使った新たな情報発信を３点提案します。

第１に、西脇市の一部の地域が対象となっている、兵庫県の空き家活用特区制度についてやその実績の発信です。空き家が、古民家カフェやすてきな住宅に生まれ変わった実例を写真や動画で紹介します。リノベーションという魅力的な選択肢を、リアルにイメージしてもらうことで、移住や定住そして地域活性化につなげます。

第２に、ＹｏｕＴｕｂｅなどを活用した、ショート動画による発信です。30秒から１分程度の動画で、第１に挙げた空き家特区を含む支援制度や、空き家を活用したことによる、ポジティブな実例をわかりやすくまとめます。これによって、空き家になってしまっても、それをよい方向に活用できるということを知ってもらう機会になると考えます。

第３に、学校現場を通じた中高生への意識啓発と、子供を介した親世代への発信です。通学路に空き家が増えて起こる倒壊の危険や害虫問題は、私たち学生にとっても身近な問題です。学校のポスターやプリントの配布を通じて、家庭内で空き家について真剣に話し合うきっかけを作ります。

誰もが安心して活気ある西脇市で暮らし続けられる未来のために、この三つの提案について、市として実現可能であるかをお聞かせください。

○森脇久夫議員　議長。

○議長（徳田瑛斗君）　森脇議員。

○森脇久夫議員　西村莉帆議員のご質問にお答えいたします。

西脇市では、近年、ご指摘の空き家の増加が課題となっています。

ご提案の空き家活用特区制度は、兵庫県が設けた仕組みで空き家の利活用を促進するためのものです。

市内では、嶋地区と芳田地区が特区指定を受け、実際に空き家を活用した事例も生まれてきています。こうした好事例を積極的に発信しながら、制度を更に活用し、空き家工場を新たな事業所として再生する取り組みも含め、議員として地域の特性を生かしたまちづくりを進めていきたいというふうに考えています。

また、現在西脇市としては、空き家を活用して移住してこられた方の動画を作ってのＰＲも行い、空き家対策を進めていますが、ＹｏｕＴｕｂｅのショート動画を使ったＰＲが、若い世代に届きやすい手法であれば、積極的に取り入れていけばいいというふうに私は考えています。

空き家問題は、これまで主に当事者や周辺住民が関心を寄せてきたテーマですが、若い世代が関心を持つことは、将来の西脇市を考えるきっかけにもなります。どのような内容であれば若い世代に響くのか、動画制作の感性の部分でご協力いただければ、よりよいものができるというふうにも考えます。

さらに、学校現場を巻き込んだ啓発活動や、子供を通じて家庭への問題意識を広げる取組も有効だと思います。探究学習の題材として、空き家問題を扱い、原因を掘り下げた上で、若い視点から解決策を提案し、大人に発信する学習モデルは、教育委員会と連携すれば、西脇市でも実施できる可能性があるというふうに思います。

若い世代が、空き家問題を自分事として捉え、その声が、大人を動かすきっかけになるような循環を作っていければいいと考えますし、私自身の取組にもしたいというふうに思います。

以上３点のご提案に対する答弁とさせていただきます。

○12番（西村莉帆君）　議長、12番。

○議長（徳田瑛斗君）　西村議員。

○12番（西村莉帆君）　ありがとうございます。

これらの提案を受けて、今後市として、更にどのような活動をするのがよいと考えますか、お考えをお聞かせください。

○森脇久夫議員　議長。

○議長（徳田瑛斗君）　森脇議員。

○森脇久夫議員　はい、再質問にお答えいたします。

若い世代のアプローチについて、というお尋ねだと思いますが、こども会議やこの高校生議会のように、若い世代の人たちが、市政に触れる機会をふやすことが大切だというふうに私は考えています。

また、市政に関心を持ってもらうために、政策の一つ一つ丁寧にわかりやすく説明することも重要だというふうに思います。

例えば、空き家を増やさないためには、市内に住み続けてもらうこと、そして、新たな住民に来てもらうことが欠かせません。多様な政策が関わりますが、例として、交通の視点から考えてみます。

若い世代は、進学や就職で都市部へ移ることがあり、戻らなければ実家が空き家になる可能性があります。そこで、交通の利便性向上が重要になります。通勤しやすい環境が整えば、都市部で働きながら西脇に住むという選択肢が広がります。また、平日は都市部、

週末は西脇で過ごす２拠点生活も現実的になります。道路整備や鉄道、バス路線の維持はこうした暮らしを支える基盤です。国道 175 号バイパスの延伸やＪＲ加古川線の利用促進などに取り組んでいるのもそのためです。

ほかにも多くの施策があります。若い世代にも広く意識を持っていただき、よりよいまちづくりに参加していただきたい。そうなるように私も取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上、再質問に対する答弁とさせていただきます。

○12番（西村莉帆君）　議長、12番。

○議長（徳田瑛斗君）　西村議員。

○12番（西村莉帆君）　以上で一般質問を終わります。

○議長（徳田瑛斗君）　次は３番、廣瀬梨琴議員の発言を許可します。

○３番（廣瀬梨琴君）　議長、３番。

○議長（徳田瑛斗君）　廣瀬議員。

○３番（廣瀬梨琴君）　西脇北高等学校の廣瀬梨琴です。

ただいまから一般質問を始めます。

私は、西脇市が抱える若者の人口流出という課題に対し、若者と高齢者の交流機会を増やし、交流場所の情報をよりたくさんの人に知ってもらう機会を増やすという提案をさせていただきます。

現在、西脇市では、進学や就職を機に市外へ転出する若者が多く、それが課題になりつつあります。もちろん、市外へ出ること自体を止めるのは難しいと思いますが、将来は西脇市に戻ってきたい。そして、このまちで暮らしていきたいと思える人を増やすことはできるのではないでしょうか。

私自身も卒業後は、西脇市を離れることを考えていますが、正直なところ、市から離れることに対し、特別な寂しさは感じていませんでした。しかし、ある日電車を待っている際に、地域のおばあさんに声をかけていただき、お話をする機会がありました。その方は西脇市の昔の様子や、地域の歴史など楽しそうに話してくださいました。

その中でも特に印象に残っているのは、その方が昔、播州織の工場で働かれていて、ワイワイとしたにぎやかな場ではなかったけれど、みんな一つの目標に向かって頑張るような、良い職場だったよと聞かせていただいたことです。私はその時間を通して、市の知らなかった魅力を知ることができ、そして、初めて卒業してこのまちを離れるのは少し寂しいと感じました。そこから私は、人とのつながりが地域への愛着を育むのではないかと考えました。

そこで、西脇市に高校生を初めとする若い世代と高齢者の皆さんが、より継続的に交流できる仕組みを充実させていただきたいと提

案します。

例えば、西脇北高校の緞帳づくりの際に、残った播州織をポーチやコースターにつくりかえる手づくり体験会や、夏祭りの踊りや参加者をより増加させられるよう、インターネットやＳＮＳを通した交流機会の情報の拡散などです。人口減少対策というと、企業誘致や子育て支援などが注目されがちですが、人と人とのつながりも西脇市のこれからを支える大切な資源だと考えます。

若い世代が地域に愛着を持ち、いつか帰ってきたいと思えるまちづくりのために、市として、交流の場づくりと情報共有の強化を進めていただきたいです。以上です。

○杉本佳隆議員　議長。

○議長（徳田瑛斗君）　杉本議員。

○杉本佳隆議員　廣瀬梨琴議員のご質問にお答えいたします。

議員ご自身の体験をもとに、人と人とのつながりが、地域への愛着を育むという大変貴重なご提案をいただきました。

進学や就職を機に市外へ転出する若者が多いことは、本市においても重要な課題であり、将来西脇市へ戻ってきたい、西脇市で暮らしたいと思っていただけるようなまちづくりを進めることが重要であると考えます。

本市では現在、地区まちづくり協議会や老人クラブ、学校、地域学校協働活動などを通じ多世代交流の機会づくりに取り組んでおります。

また、各地区のまちづくり自治協議会やまちづくり推進委員会では、それぞれの地域の特性を生かした市民主体のまちづくりが進められております。

例えば、野村地区まちづくり推進協議会では、親善運動会、秋祭り、文化祭などが開催され、子供から高齢者まで幅広い世代が集う、地域コミュニティの核となるイベントとなっております。市内各地区全体では、年間42回の地域イベントが開催されており、その多くが土日祝日に実施されております。令和７年度の土日祝日は 129日であることから、春や秋には複数のイベントが同日に開催される場合もありますが、おおむね３日に１日は市内のどこかで地域イベントが開催されている計算となります。このほかにも、播州織産地博覧会（播博）、日本のへそ西脇夏まつり、にしわき市・黒田庄夏まつり、にしわき産業フェスタ、西脇市農業祭など、多くの交流の場が設けられております。

ご提案いただきました西脇北高校の緞帳づくりで残った播州織を活用し、ポーチやコースターなどを製作する手づくり体験会につきましては、環境に配慮した資源の有効活用につながるとともに、本

市の地場産業である播州織への理解や愛着を深めることができる大変意義のある活動であると考えております。また、このような体験活動は、高校生を初めとする若い世代と地域で長年培われた技術や知識を持つ高齢者、更には播州織事業者との交流の機会にもなり、世代を超えたつながりを育む取組として期待できるものと考えております。

本市ではもっぺんをはじめ、播州織の魅力に触れる体験型イベントやみらいえでのワークショップなど多様な交流機会を設けておりますが、議員ご提案のような身近な素材を活用し、ものづくりを通じて、世代間交流を図る取組は大変参考になる提案であると考えております。一方で、このような交流の場や体験機会が十分に知られていないという課題もあることから、議員ご提案のように、ＳＮＳなどを活用した情報発信を充実させ、若い世代が参加しやすい環境づくりを進めていくことも重要であると考えております。

今後も学校や地域団体、播州織事業者、高校生を初めとする若い世代の皆さんと連携しながら、多世代が自然に交流できる機会の充実と、効果的な情報発信に努めていくことの重要性を関係部局へしっかりと伝えてまいります。

また、若い皆さんがこのまちが好きだ、いつか西脇市に帰ってきたいと思えるよう、人と人とのつながりを大切にしたまちづくりを推進していくよう、行政に働きかけてまいります。

以上で答弁を終わります。

○３番（廣瀬梨琴君）　議長、３番。

○議長（徳田瑛斗君）　廣瀬議員。

○３番（廣瀬梨琴君）　以上で一般質問を終わります。

○議長（徳田瑛斗君）　次は13番、宇仁菅未菜議員の発言を許可します。

○13番（宇仁菅未菜君）　議長、13番。

○議長（徳田瑛斗君）　宇仁菅議員。

○13番（宇仁菅未菜君）　西脇高等学校の宇仁菅未菜です。

ただいまから一般質問を始めます。

今回、私は、西脇市駅の駐輪場の防犯カメラと放置自転車について、一般質問いたします。最初に防犯カメラについてです。

西脇市のホームページでは、防犯カメラが24時間体制で稼働していると記載されていましたが、実際に西高生の中で駐輪場に自転車を停めていた際、タイヤがパンクしており、誰かにわざとパンクさせられた可能性があるため、警察に確認したところ、防犯カメラは作動しておらず、録画されていなかったということがあったと聞いています。問題が起きたときや盗難防止の観点からも、防犯カメラ

の適切な設置を要望いたします。

次に、駐輪場と放置自転車についてお聞きいたします。

現在の西脇市駅にある駐輪場は、自転車が散乱していたり、通路に自転車が置いてあったりして、利用者が出入りしにくそうなところをよく見かけます。私はこの問題の原因が駐輪場の狭さにあるのではないかと考えます。そのことから、駐輪場の広さと利用者の数が見合っているのかを見直すべきだと思います。多くの人が、駐輪場を利用できるようにするには、まず放置自転車をなくすことが必要だと考えます。

過去に、放置自転車らしきものが、紐でくくられているのを見ました。私が調べたところでは、一般的には20日間から60日間放置された自転車が放置自転車とされています。西脇市では、放置自転車とみなされる期間はどのくらいなのでしょうか。これらを撤去することはできないのでしょうか。

また、撤去された自転車はどのように修理されるのでしょうか。修理したり、手入れして再利用することはできないのでしょうか。

お考えをお聞かせください。

さらに、西脇市駅の駐輪場の出入りが一番多い時間は、朝なのですが、その時間は、ほぼ一斉に自転車の出入りが行われているにもかかわらず、通路の進行方向が決まっていないことや、通路が狭いことから、よく自転車同士がぶつかっているところを見かけます。そこで、進行方向を決め、白線を引いたり、通路を広くするなどの対策が必要だと思います。また、駐輪場の屋根は、老朽化により雨漏りしたり、雨樋が落下したという話も聞いています。利用者の安全のため、屋根の修理を早急に要望いたします。

最後に、私は利用する皆さん一人ひとりが、気をつけてきちんととめてマナーを守ることが大切であると考えます。

○浅田康子議員　議長。

○議長（徳田瑛斗君）　浅田議員。

○浅田康子議員　宇仁菅未菜議員の質問にお答えいたします。

まず防犯カメラについてです。

現在駐輪場には、４台の防犯カメラが設置をされておりますが、そのうち３台が故障しており、現在稼動は１台となっておることを確認いたしました。防犯カメラは、利用者の安心安全、また、犯罪抑止のためにも重要な設備であると認識をしております。設置から20年以上がたっておりますので、修繕には多額の費用が必要となることが予測されます。しかし、財源を確保いたしまして、防犯カメラの適正な設置に努めるよう、宇仁菅議員の意見を要望してまいります。

次に、駐輪場の利用状況や、放置自転車についてお答えをいたします。今回ご質問いただきましたので、私も実際に現地を確認し、写真も撮影してまいりました。ご指摘のとおり、自転車が駐輪場に収まらず、あふれている状況も確認いたしました。

駐輪場が狭いのではないかとのご指摘ですが、西脇市駅駐輪場は、面積 770平方メートル、自転車では 250台、バイクは32台が駐車可能となっております。

また、駐輪場の広さと利用者の数が見合っているのかとのご質問ですが、検証はしておりませんけれども、利用される方のご協力で解決できることがあるのではないかと私は思っております。

放置自転車につきましては、令和７年度に12台、それから令和８年度には７月に23台を撤去しております。撤去の対象となるのは、放置の疑いがある自転車に何か印を付けるらしいです。概ね３ヶ月以上その自転車の移動が確認できないものや、それから長時間パンクしたまま放置されている自転車が放置自転車とみなされます。

撤去した自転車につきましては、基本的には廃棄処分としておりますが、一部につきましては修理整備をいたしまして、無償貸し出しの自転車に再利用できるよう準備をしております。

最後に駐輪場の整備についてですが、朝の利用が集中する時間には自転車同士が接触しやすい状況であること、それから進行方向を示す表示や白線の設置、通路の改善などのご提案は、安全性向上のため有効な視点であると考えます。私も現場の状況を見て、何らかの方策をとらないといけないなと思いました。まずは利用者の方にお願いや、それから注意喚起の看板を設置してはどうかと考えました。宇仁菅議員の提案を実現できるよう、私も一緒になって行政に要望してまいりたいと思っております。

また、屋根の雨漏りや老朽化につきましても、利用者の安全確保は重要であり、必要な補修については状況を把握しながら、対応を検討する必要があると考えております。

いずれの整備につきましても、予算を伴う課題ではありますが、現場の状況を十分に把握し、利用される皆さんが安心して、快適に利用できる駐輪場となるよう、宇仁菅議員の意見、提案をしっかり受けとめ、私も引き続き取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

○13番（宇仁菅未菜君）議長、13番。

○議長（徳田瑛斗君）　宇仁菅議員。

○13番（宇仁菅未菜君）以上で一般質問を終わります。

○議長（徳田瑛斗君）　次は６番、小林敬志議員の発言を許可します。

○６番（小林敬志君）　議長、６番。

○議長（徳田瑛斗君）　小林議員。
○６番（小林敬志君）　西脇工業高等学校の小林敬志です。
ただいまから一般質問を始めます。
私は、黒田庄地区から西脇工業高校へ通学しています。
現在、黒田庄地区では、ＪＲ加古川線が主な公共交通機関ですが、電車の本数が少なく、授業や部活動が終わった後に長時間待たなければならない日があります。場合によっては２、３時間待つこともあり、学習時間や休息時間を十分に確保できず、不便に感じています。
また、夏の暑さや冬の寒さの中で待つことは、体力面や安全面でも負担となっています。このような状況を改善するため、西脇市が運行する予約制集合タクシーむすブンを高校生が通学でも利用しやすい制度にしていただきたいと思います。
例えば、高校生の通学定期券でも利用できるようになれば、電車の待ち時間を減らし、より安心して通学できる環境につながると思います。黒田庄地区だけでなく、市内の高校へ通学する多くの生徒にとっても利便性の向上が期待できます。今後、利用人数や時間帯などの実態を踏まえながら、公共交通の見直しや、むすブンの学生定期利用についてどのようにお考えでしょうか。
○岸本年裕議員　議長。
○議長（徳田瑛斗君）　岸本議員。
○岸本年裕議員　小林敬志議員のご質問にお答えいたします。
黒田庄地区からＪＲ加古川線、西脇市駅から谷川駅間を利用して通学する高校生の皆さんが、電車の本数が少ないため、学校や駅で長時間待たなければならない状況については、私も確認しております。特に定期考査期間など授業が早く終わる日には、勉強や休息に充てられる時間が十分に確保できず、夏の暑さや冬の寒さの中で、待機しなければならないことは、高校生にとって、大きな負担であると受けとめております。
ＪＲ加古川線、西脇市駅から谷川駅間では約70名の高校生が通学定期補助を利用しております。多くの生徒にとって欠かすことのできない交通手段です。そのため、市議会としても、ＪＲ加古川線維持、利用、利便性向上について、これまでも、国やＪＲ西日本に対し継続して要望を行っております。
また、ご提案いただいた通学時間体に合わせた交通手段について、新たなバス路線の検討だけではなく、現在運行しているデマンドタクシーむすブンの活用も一つの方法であると考えております。
むすブンの利用状況は、午前中予約率が平均約14％であるに対し、午後は約８％と比較的予約に余裕がある状況です。事前に予約は必

要ですが、比較的利用しやすい時間帯もあることから、高校生の利用ニーズを踏まえながら、有効な活用方法について検討していくことも大切であると考えております。

高校生の皆さんが、日頃感じている不備や課題は、これからの公共交通を考える上で大変貴重なご意見です。皆さんの声をしっかり受けとめ関係機関とも連携しながら、より利用しやすい交通環境につなげていきたいと考えております。高校生が安心して学び、部活動にも取り組める通学環境を整えることは、西脇市の未来を担う若い世代への大切な投資です。

本日、小林議員からいただいた提案や課題は、今後、公共交通を考える上で大変貴重なご意見です。この声が小林議員だけでなく、多くの若い世代へと広がり、自分たちのまちの未来について考え、意見を届けていただけることを期待しております。

ＪＲ加古川線の維持存続は若い世代の通学手段を守るだけでなく、将来も西脇市で学び、暮らし続けたいと思えるまちづくりにつながるものと考えております。

今後もＪＲ加古川線西脇市駅から谷川駅の利便性向上を求めるとともに、むすブンをはじめとする既存の公共交通資源も有効に活用しながら、高校生の皆さんが安心して通学できる環境づくりに取り組んでいきたいと思います。

以上で答弁を終わります。

○６番（小林敬志君）　議長、６番。

○議長（徳田瑛斗君）　小林議員。

○６番（小林敬志君）　以上で一般質問を終わります。

○議長（徳田瑛斗君）　次は14番、近澤心音議員の発言を許可します。

○14番（近澤心音君）　議長、14番

○議長（徳田瑛斗君）　近澤議員。

○14番（近澤心音君）　西脇高等学校の近澤心音です。

ただいまから一般質問を始めます。

私は、西脇市の河川環境と水質汚染の懸念について、発言させていただきます。

現在、全国的にＰＦＯＳやＰＦＯＡといった有機フッ素化合物による水質汚染が、大きな問題となっています。西脇市の上戸田浄水場では、５ナノグラム・パー・リットル未満で安全性が確認されていると、西脇市のホームページで拝見しました。

また、危険性が発見されると給水を止めており、現在も第６水源地を止め、県水を使っているということが西脇市の現状だとお聞きしました。このように、市が水質の安全確保に向けて対策している一方で、私たちの身近な河川で異変が起きていることを発見しまし

た。
　具体的には、西脇大橋付近の杉原川で紫色の水が流れ込んでいることを目撃しました。また、共同処理施設付近で鼻につくような悪臭が確認されています。私はこのような現状であると知ったとき、水中を生きている生き物に影響はないのかと疑問に思いました。
　川の水質環境が、綺麗に保たれることは、私たち人間が生きていくためにとても重要なことですが、それと同じくらい川に生息している生き物が、安全に暮らせる水質環境をつくることもとても大切なことだと考えています。また、その紫色の水が流れているところには魚が生息していたため、なおさら生き物に影響はないのかと疑問に思いました。
　そして、このような水が川に流れていることは、水質汚染につながらないのかと疑問に思いました。その紫色の水の正体や悪臭の原因を明らかにすることは、西脇市民やそこに生息する全ての生き物が安全に、そして気持ちよく生活することにつながると思います。
　これからも西脇市の自然豊かな景観を守っていくため、そして西脇市全体が安全、安心して暮らすために、この紫色の水、そして悪臭の原因を解明していただきたいです。以上です。
○藤本留実議員　議長。
○議長（徳田瑛斗君）　藤本議員。
○藤本留実議員　近澤議員のご質問にお答えいたします。
　まず、このテーマを取り上げてくださったことを大変うれしく思います。環境問題は、普段何気なく見過ごしてしまいがちですが、何かおかしいと感じ、自ら調べ、問題提起されたことは、地域の環境を守る上で大変意義のあることだと思います。
　私も今回の質問を受け、ご指摘のあった現場へ足を運び、自分の目で状況を確認してきました。実際に紫色の排水や臭いを確認しましたので、兵庫県繊維染色工業協同組合を訪問し、お話を伺ってきました。
　まず、水道水についてですが、西脇市では、市内の井戸水と兵庫県営水道から受水した県水を組み合わせて供給しています。毎日の水質検査に加え、ＰＦＡＳを含む水質検査を計画的に実施し、安全性を継続的に確認しています。万が一、水質基準を超える物質が検出された場合には、速やかに取水を停止するなど、市民の安全を最優先に対応されていることを確認してきました。
　次に、杉原川の紫色の水や臭いについてですが、染色組合に確認したところ、染色工場の排水によるものであることがわかりました。工場から排水される水は、水質汚濁防止法や瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく排水基準を守ることが義務づけられており、水質測

定の結果も兵庫県や西脇市へ定期的に報告され、臭いについても悪臭防止法に基づく検査が行われており、アンモニアなど22種類の悪臭物質は、いずれも規制基準を下回っていることを確認してきました。

一方で、現在の法令では、排水の色そのものを規制する基準は設けられていません。そのため、排水基準を満たしている場合には、着色した水であっても、法律上、直ちに違法とは判断できないのが現状です。

染色組合の方からは、排水は法律で定められた基準を満たすよう適切に処理しており、見た目の色だけで安全性を判断しないでほしいというお考えを伺いました。

一方で、高校生が心配されるのも最もなことで、景観に配慮した排水の方法や、愛知県一宮市のように排水を下水道へ流す仕組みが整えば、市民の皆さんの不安の軽減につながるのではないかというお話も伺いました。

このように染色組合の皆さんも、市民の皆さんの不安や景観への配慮の必要性を認識されており、法律上の基準を満たしていても、紫色の排水や臭いに不安や不快感を抱く市民の方がおられることは事実です。

今回、近澤議員からいただいたご質問をきっかけに、この課題について引き続き調査研究を進め、染色産業と市民生活が調和し、市民の皆さんが安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。

これからも身近な自然や環境に関心を持ち、疑問に思ったことや気づいたことがあれば、ぜひ声を届けてください。私も皆さんからいただいたご意見を大切に受けとめ、皆様の声を行政にしっかり届けながら、これからも議会活動に取り組んでまいります。

以上で答弁を終わります。

○14番（近澤心音君）　議長、14番。

○議長（徳田瑛斗君）　近澤議員。

○14番（近澤心音君）　以上で一般質問を終わります。

○議長（徳田瑛斗君）　次は７番、藤原来光議員の発言を許可します。

○７番（藤原来光君）　議長、７番。

○議長（徳田瑛斗君）　藤原議員。

○７番（藤原来光君）　西脇工業高等学校の藤原来光です。

ただいまから一般質問を始めます。

昨年は、西脇市でも40度の猛暑日があり、そのような状況を受けて、西脇市ではにしわきクールオアシス事業やクーリングシェルターの設置など、熱中症対策に取り組まれていることは承知しています。しかし、近年は全国的に猛暑日が増え、熱中症による救急搬送

も増加しており、私の学校でも、実際に熱中症で救急搬送された生徒がいたことから、熱中症は私たち高校生にとっても身近な問題だと感じました。

また、実際に利用する立場から考えると、クールオアシスは店舗が中心であるため、人混みが苦手な人や店舗に入りづらいと感じる人もいるのではないかと思います。さらに、利用時間は15分程度が目安となっており、飲み物が無料で提供されるわけではないため、十分な休憩や水分補給ができない場合もあるのではないかと思います。

一方で、大阪府豊中市では、公共施設や駅などに無料で利用できる給水スポットを設置し、誰でもマイボトルに水を補給できる取組を行っています。このような取組は、通勤通学中でも気軽に利用できるため、多くの人の熱中症対策につながっています。

そこで、西脇市でも通学路や駅など多くの人が利用する場所に、給水スポットや休憩スペースを設置してはどうでしょうか。また、クーリングシェルターや、給水スポットの場所を地図やＱＲコードなどでわかりやすく案内することで、更に利用しやすくなると考えます。

このような取組を進めることで、高校生だけでなく、高齢者、外で働く方など、より多くの市民が気軽に水分補給や休憩を行うことができ、熱中症の予防になると考えます。

○高瀬　洋議員　議長。

○議長（徳田瑛斗君）　高瀬洋議員。

○高瀬　洋議員　藤原来光議員のご質問にお答えいたします。

昨年の40度の猛暑、そして、実際に救急搬送された生徒がいたというお話は、私たちとしても非常に重く受けとめております。高校生の皆さんが、日々の通学の中で暑さを身近な危険として感じていることは、熱中症対策を進める上で非常に重要な視点です。

まず、クーリングシェルターは熱中症特別警戒アラートが発表された際に開放する、災害レベルの暑さから命を守るための避難場所です。一方で、クールオアシスは日常的な暑さ対策として、市内の公共施設や店舗に協力いただき、気軽に涼をとっていただくための取組です。

ご指摘のとおり、店舗型のオアシスは、入りづらいと感じる方がいることや、滞在時間や水の補給の面で十分でない場合があることは我々としても、課題として受けとめています。協力店舗の皆様にはご協力ご理解いただきながら、利用しやすい環境づくりについて改善の余地があるか検討したいと思います。

また、豊中市のように、公共施設や駅に給水スポットを設置する

取組は、通勤通学中の熱中症対策として非常に有効であり、西脇市としても参考になる事例です。衛生管理や維持の方法、費用などの課題が予想されますが、設置場所や運用方法について研究したいと思います。

さらに、クーリングシェルターや給水スポットの場所を地図やQRコードでわかりやすく案内するというご提案は、利用促進につながる非常に良いアイデアです。これも併せて検討してまいります。

なお、学校における熱中症対策については、まずは学校が責任を持つ部分です。西脇市では、昨年度から全ての小中学校に冷水器を設置し、児童生徒の熱中症対策に取り組んでいます。

西脇工業高校でも冷水器が設置されていると聞いています。飲み物の自動販売機もありますので、一定の対策が講じられていると認識しています。しかし、学校だけでなく、通学路や駅など、学校の外での対策も重要です。

そこで、みらいえ、市民交流施設、ドウジアムなど多くの市民が利用する施設については冷水器の設置を市長に提案したいと思います。これにより、高校生だけでなく、高齢者や外で働く方など、より多くの市民が気軽に水分補給や休憩がとれることができ、熱中症予防につながると考えます。

以上で答弁を終わります。

○７番（藤原来光君）　議長、７番。

○議長（徳田瑛斗君）　藤原議員。

○７番（藤原来光君）　以上で一般質問を終わります。

○議長（徳田瑛斗君）　これをもちまして一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

閉会にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

私たち高校生が、自分たちのまちや未来について真剣に考え、意見を述べる機会をいただけたことに感謝しています。市議会議員の皆様が、私たちの声に耳を傾けてくださったことは大きな励みとなりました。この経験を今後の学びや行動につなげていけるよう、これからも地域の一員として関わっていきたいと思います。

高校生議会議員の皆さん、村岡栄紀市議会議長をはじめ、市議会議員の皆さん、ありがとうございました。

次に講評を兼ね岸本年裕市議会副議長からご挨拶があります。

○副議長（岸本年裕君）　議長。

○議長（徳田瑛斗君）　岸本副議長。

○副議長（岸本年裕君）　高校生議員の皆さん、２回のワークショップ、昨日のリハーサルに続く本番とご苦労さまでした。高校生としての視点で行政の課題に堂々と一般質問に臨まれました様子を見て

感心いたしました。

また、今回は模擬議会のため、普段とは違い、答弁は議員個人が一人ひとり受けとめ、思いを込めて答弁をさせていただきました。

皆様の日頃感じておられます行政への課題に一緒に取り組めたことは大変有意義でありました。この後に予定されているコメント撮りではどのような感想が聞けるのか楽しみにしております。

私たち議員も今後の議員活動に生かしていきたいと思います。

これを機に、今まで以上に行政や議会の働きに関心を持っていただき、行政や地域の取組に積極的に参加や協力してくださるようお願いいたします。

西脇市議会では、公式の会議のすべてをインターネットで配信して公開しております。年４回発行する議会だよりにもぜひ目を留めていただくようお願いいたします。何かありましたら、気軽にお声掛けください。

結びにあたり、高校生議会の開催にご協力いただきました学校関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

また、傍聴に足を運んでいただきました皆様にも感謝を申し上げ、講評とさせていただきます。

本日は本当にありがとうございました。

○議長（徳田瑛斗君）　副議長のご挨拶は終わりました。

これをもちまして、令和８年度西脇市高校生議会を閉会します。

皆さん、お疲れ様でした。

午前11時45分　閉会

以上、地方自治法第 123条第２項の規定に準じ、次に署名する。

令和８年８月７日

西脇市高校生議会議長　竹　内　崇　真
西脇市高校生議会議長　廣　瀬　梨　琴
西脇市高校生議会議長　徳　田　瑛　斗
西脇市高校生議会議員　東　田　優　希
西脇市高校生議会議員　藤　原　来　光
西脇市高校生議会議員　平　井　羽　空